

〈共同研究報告〉

ゆうべん

宥辨真念と四国遍路

白木利幸

序

現在では、弘法大師に対する信仰によって巡拝される四国遍路であるが、これは、

われらが修行せしやうは

忍辱袈裟をば肩に掛け

また笈を負ひ

衣はいつとなくしほたれて

四国の辺路をぞ常に踏む

と、平安時代後期に成立した『梁塵秘抄』に記されており、この四国の辺路（辺路信仰）を起源としている。辺路信仰とは、海

のかなたにあると信じられた常世の国に至ることを最終目的として、海岸線のミチを巡りながら修行する信仰形態である。

辺路信仰の場である四国に、弘法大師信仰が成立することによって、四国の辺路は巡礼の一形態としての四国遍路へと変化する。戦国時代になると、在家の遍路の記録も見られるようになるが、まだまだ修行者が中心だった。ところが江戸時代中期以降、修行者の姿は影を潜め、在家の遍路が主流となっていく。

現在の四国は、多くの遍路が訪れるに伴って、道路や旅館が整備され、案内板が札所へと導き、また、遍路の手には、詳細な

ガイドブックがある。ほとんど不安のない、快適な旅である。

江戸時代中後期においても、ほぼ同様だった。遍路専用の宿が各地に設けられ、道では標石が導き、手には『四國邊路道指南』という案内書を持っていた。このような遍路の庶民化の起因となる、遍路道の整備を、複合的に最初に手掛けたのが、江戸時代初期に活躍した宥辨真念である。

一 宥辨真念という人物

真念の業績には、次の三つがある。

① 辺路屋の建立

② 標石の造立

③道しるべ・案内書の刊行

木峯碧溪比丘中宜が、『四國徧禮功德記』(以後「功德記」と略す)の跋辞に、真念の業績について述べている。

四國のうちにて、遍礼人宿なく艱難せる所あり。眞念是をうれへ通路屋を立其窮勞をやすめしむ。又四國中まぎれ道おほくして、佗邦の人岐にたゞずむ所毎に、標石を立る事をよそ二百餘石なり。かくのことくの功、前來聞事なし。出せる所の道指南はおほくの人にたよりし、靈場記贊議補の企も圓就して流行にいたれり。今この一卷も大師の神化を諸人にしらしめまくして石堂阿闍梨にミせて、其取捨を乞且序辭をもとめしかば、石師其心さし捨がたくて、打わらひ筆を染られけり。

これらの業績について、一つ一つ詳細に述べていかなければならないが、順序として、まずは真念の人物像に迫ってみたい。

とはいうものの、真念の生涯に関しては、ほとんどわかっていない。わずかに、真念が刊行にかかわった書物からうかがうのみである。『四國徧禮靈場記』(以後『靈場記』と略す)の叙に石雲堂叔本が、また『功德記』の跋辞に中宜が、それぞれ次のように、真念という人物について語っている。

茲ニ眞念ト云フ者有リ。抖擻之桑門也。四國徧禮スルコト十數回。故ニ其ノ地理人物像利事緒、目ニ熟シ心ニ熟ス。(原文漢文)

眞念はもとより頭陀の身なり。麻の衣やうやく肩をかくして餘長なく、一鉢しばく空しく、たゞ大師につかへ奉らんとふかく誓ひ遍禮せる事二十餘度に及べり。身をわすれ苦をいとはず、善を見てこれをよるこふ。

眞念は、弘法大師に深く帰依して日本各地を巡る、高野聖の性格を有していたよう

である。麻の衣のみを着て歩く姿は、鎌倉時代の一遍上人などの念仏遊行者を彷彿とさせる。ただし、高野聖的な存在でありながら、高野山を拠点とはせず、みずから『功德記』に、「大坂寺嶋頭陀眞念」と記しており、市中に留まって活動の中心にしていた。この折に獲得した、熱心な在家の大師信者たちは、眞念が四国通路の興隆を図る時に、重要な協力者となっていく。

眞念が住んで、活動の場にしていたという大坂寺嶋について、近藤喜博氏は、次のように述べている。

寺島とは現在の大阪市西区九条の辺りかと思われ、古くは一個の島にして九条島―正しく衢壤島―として江戸期の地図には見えている。木津川の下流にある。有弁眞念の留錫地は、恐らくこの辺であらうが、ここには著聞の眞言宗寺院はない。竹林寺(浄土宗) 九島院(黄檗宗)、或は勝光寺(東本願寺派)の如き名刹はあるが、眞言宗とは

全く関係がなく、従ってこうした大寺の一隅に菴居したとも考えられないから、他の何処かに小菴を持って住んでいたかと思われる。²⁾

もっとも真念は、寺院に住むタイプの僧ではない。おそらく小庵か小堂に住して、弘法大師の威徳や、四国遍路の功徳を説いていたのだろう。

真念がおこなった四国遍礼(遍路)の回数を、寂本は十数回、中宜は二十余度と記している。数に差があつて正確なところは判然としないが、江戸時代初期において二十回前後という遍路の回数、はたして多いのであろうか。

もちろん大坂を拠点とする真念にとって、何度も四国におもむくのは、たいへんなことだっただろう。しかし、真念が出版した『四国邊路道指南』(以後『道指南』と略す)に記されている道休禪師は、「ながく大師に歸命し奉りはき物せずしてじゅんれいすること十二度すべて二十七度の邊路」をし

ており、あるいは、高林玄秀という人物が、真念と時代を同じくする延宝八年(一六八〇)に建てた「四国邊路三拾六度」の石塔が、第三十九番延光寺の境内に残っている。故に、真念の遍路は少なくないものの、回数のみでは決して突出したものではなかった。にもかかわらず、真念が他の先輩遍路を抑えて、後世まで名を留めることができたのは、彼の業績が遍路発展にとって、決定的なものだったからに他ならない。

また、真念の修行の様子について、高野山奥院護摩堂本樹軒主洪卓が、『道指南』の序に記している。

眞念法師、五相三密の繩牀を出て、南海千里の金場を踏れしに、多岐羊腸行脚のきもをけし、沓に人家なくしてハ岩もる水に枕をかたむけ、遠く客舎を絶てハ、山を帶雲をしとねとせられし……。

多少の誇張はあるかもしれないが、真念

が行者としても、かなりの地位にあつたとがうかがえる。また、南海千里(四国)は当時厳しい行場であり、外部から容易に入ることを拒んでいた。それ故にこそ真念は、四国遍路を一般に開放する願を立てるに至ったのだろう。

真念の生涯については不明な点が多く、その出生や、なぜ頭陀の身になり、特に四国に思いを寄せるようになったのか、などはわからない。しかし、没年に関しては、ほぼ解明されている。

真念は、元禄三年(一六九〇)正月に『功德記』を刊行しており、同十年(一六九七)刊行の『四国徧禮手鑑』には、曳尾子(寂本)が「つるにうせしより年月わた



写真1 洲崎寺真念墓

り」と、真念がすでに没していることを記している、この間であることは間違いない。

真念の墓の所在について、寛政十二年（一八〇〇）の『四國邊路名所圖會』に、「真念法師の墓、原村の小さき山の上に道の右にあり」とある。この墓が近年になって、香川県木田郡牟礼町大町川東塩屋の南三味墓地から発見された³⁾。現在は、第八十五番八栗寺麓の洲崎寺に移転されている。洲崎寺は弘法大師作の聖観音立像を本尊とし、『道指南』や『靈場記』にも記載されているので、真念とは無縁ではない。さらに、「八十五番前札」の納経印が現存している。

真念の墓は、高さ一・五メートルほどの大きなもので、正面に次のようにある。

元祿□歳 大坂寺嶋住僧 立
大 法 師 眞 念 靈 位
六月廿□日 施主□村今竹善兵衛 之



写真2 真念庵真念供養石仏

「大坂寺嶋」の文字が、この墓が求める真念のものであることを証明している。没年は、摩滅して判読しづらい。

ところが、さらに真念の供養石仏が発見された⁴⁾。場所は真念によって建立された、真念庵（高知県土佐清水市市野瀬）である。供養石仏には、右手に長い錫杖、左手に宝珠を持つ、穏やかな表情の地藏菩薩が刻まれており、その光背の左右に、次の文字を読むことができる。

爲大法師眞念追福造營焉
元祿五^壬申歲六月二十三日終

前述のように、元祿三年（一六九〇）ま

では、生存していたことが確認されている。すなわち元祿三年から五年の間、元祿四年に没したと考えるのが、妥当ではないだろうか。そして、真念庵に残る供養石仏は、一周忌の供養のために、建立されたものであろう。つまり真念の没年は、

元祿四年（一六九一）六月二十三日

と推察される。

真念の没年について考察したが、これは単に真念が生きた時代を知るに止まるものではない。それ以上に、真念が何歳ごろから、四国のミチを歩いてきたかを、考える手掛かりにもなる。これは、真念庵の建立ともかかわることなので、節を改めてさらに見ていくことにしたい。

二 真念庵の建立

団体ならともかく、個人で遍路する時、最も不安なのは、その日の宿である。特に歩く遍路なら、宿にたどり着くために急ぐ

といったことも、しばしばある。

江戸時代初期では、今以上に宿の獲得は困難で、野宿を余儀なくされていた。そのため四国の各地に、遍路専用簡易無料宿泊所とでもいふべき、「邊路屋」が建立されるようになる。宿泊所といっても、実質は堂宇、よくても小庵程度で、雨露をしのぐだけのものである。辺路屋の内部には、弘法大師などの尊像を安置したため、大師堂などとも呼ばれた。現在でも、四国の遍路道に沿って、辺路屋だったと思われる堂宇が残っている。辺路屋と類似したものは、後に札所のなかにも建てられるようになるが、これは通夜堂と呼ばれて、竈があるものもあった。

有辨真念の『道指南』には、辺路屋と思われる大師堂が二十五か所、その他に、地藏堂が十五か所、薬師堂が九か所、観音堂が六か所、阿弥陀堂・毘沙門堂・十王堂が各々二か所ずつ、不動堂・大日堂・閻魔堂が各々一か所ずつ記載されている。そのなかの一つに、真念自身が建立した真念庵が

ある。

これは、中宜が『功德記』の跋辞に記す真念の業績のうち、

四國のうちにて、遍禮人宿なく艱難せる所あり。眞念是をうれへ遍禮屋を立其窮勞をやすめしむ。

に当たる。真念が、いくつの辺路屋を建立したのか記録がないが、現在確認されているものは真念庵のみで、高知県土佐清水市市野瀬に現存している。

では、なぜ真念は、この市野瀬に辺路屋を建立したのだろうか。『道指南』には、真念庵について、次のように記している。

○市野瀬村、さが浦より是まで八里。此村に眞念庵といふ大師堂、邊路にやとをかす。これよりあしすりへ七里、但さゝやまへかけるとときハ、此庵に荷物をおき、あしすりよりもどる。月さんへかけるとときハ、荷物もち行。初邊

路ハ、さゝやまへかくるといひつたふ。

右兩所の道あない、この庵にてくハしくたつねらるへし。(原文句読点なし、以後も同じ)

さらに、第三十八番蹉陀山(足摺岬)から第三十九番寺山院(延光寺)への間で、

是より寺山迄十二里、右眞念庵へもとり行○眞念庵○成山村○おほうめうち村、眞念庵よりは迄山路溪川。

と記している。さゝやま⁽⁵⁾と月さん⁽⁶⁾は、いずれも明治の神仏分離までは、名高い番外札所だった霊地である。

このように真念庵は、仁井田五社(第三十七番)から、蹉陀山(第三十八番)に至る約百キロの長丁場の、しかも寺山院(第三十九番)への打ち戻りの地である。打ち戻りはこの他にも、第二十七番神峰寺や第四十五番岩屋寺などにもあるが、せいぜい六キロほどであるのに対して、ここ市野瀬

は往復約五十キロもあって、宿がほしいところである。この市野瀬の地をえらんで、辺路屋を建立したことは、真念がいかに四国のミチを熟知していたのかを物語っている。

それでは真念は、いつ市野瀬に真念庵を建立したのだろうか。はっきりしたことはわからないが、寛永十五年（一六三八）の『空性法親王四國靈場御巡行記』（以後『御巡行記』と略す）に、

真念庵の右左、別れる道の所にあり。

とあるので、これ以前であることは確かだろう。前述したように、真念の没年は元禄四年（一六九二）と思われるので、その五十年前には存在していたことになる。真念が仮に七十歳代まで生きたとしても、二十歳前後である。しかも市野瀬に辺路屋を建立したことは、さらに早い時期から、四国遍路を開始していたことを意味している。あまりに時代が早すぎるので、真念が建立

したものではないのではないか、という説もあった。しかし、真念庵で真念供養石仏が発見されたことによって、我々が求める真念によるものであることが、確認されたことになる。

ところが、喜代吉榮徳氏の報告⁽⁷⁾によると、真念庵が建立された年代を明記した公文書があるという。それは、延享五年（一七四八）に藩寺社方の編輯したものを、明治二十一年（一八八八）に抄写した、『土佐國堂記抄録』（以後『抄録』と略す）である。

一同村地藏、大師、天和二壬戌年大坂寺島真念以願建立爲四國辺路足摺山参詣之宿所号真念庵。

これによると、天和二年（一六八二）に大坂寺島の真念が、四国遍路のために真念庵を建立したとある。天和二年は寛永十五年（一六三八）の四十四年後で、『御巡行記』が書かれた時には、真念庵は存在していなかったことになる。「天和二壬戌年」

と干支もあってるので誤写とは思えず、また『抄録』は公文書であり信憑性は高い。しかし、『御巡行記』も信頼できるものであって、空性法親王は現実に真念庵を見ている。これは、如何なることなのか。

そこで、一つの仮説を立ててみた。現在の真念庵がある位置は、『御巡行記』のいう「別れる道の所」（分岐点）にはあたらない。道が改修されたか、庵が移転したか、いずれかと思われるが、私はこれを移転と考えたい。すなわち、寛永十五年（一六三八）以前に「別れる道の所」に建立された真念庵は、天和二年（一六八二）に現在地へ移転されたのではないか。その事情を伝えたのが、『抄録』だったのではないだろうか。

『御巡行記』には、真念庵以外の辺路屋についての記載はない。これは真念庵が、特筆すべきものだったことを示している。しかしながら、他の辺路屋に対して、真念庵が特異だったとは思えない。となると、真念という人物によって建立されたことが、

重要だったのではないだろうか。すでに寛永十五年（一六三八）の段階で、遍路修行者の間では、若き真念はかなりの名声を得ていたと考えられる。そうだからこそ、真念は自身の名前を辺路屋に冠するという、名誉を与えられたのであろう。

真念庵の他に、個人の名を持つ辺路屋として、宝暦五年（一七五五）に木喰仏海が建立した、仏海庵（高知県室戸市佐喜浜入

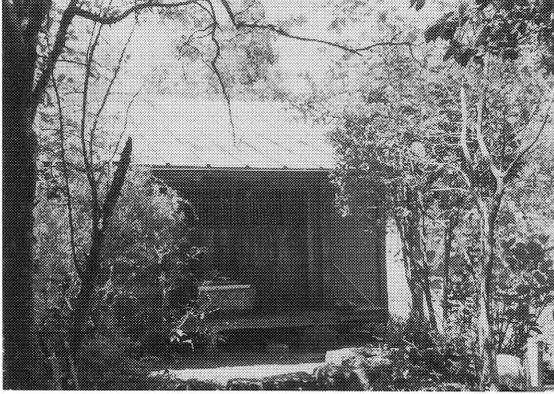


写真3 真念庵

木)がある。しかし、当初は「接待所」と称していたようで、仏海庵となったのは、仏海の没後のことである。

さて、真念庵は「邊路にやとをかす」宿泊所だったが、さゝやまを打つ（参詣する）遍路のための荷物一時預り所でもあった。また、さゝやまや月さんへの道を、尋ねることができた。真念とどのような関係にあったのかはわからないが、この近辺の道に精通した人物が、常住していたようである。真念庵では、大正七年（一九一八）に高群逸枝が休息して⁽⁸⁾おり、昭和三十年代までは宿泊所としての性格を保っていた。ところで、辺路屋のなかには、番外札所に変化していくものもあった。『道指南』に、第五十一番石手寺と第五十二番太山寺の間のこととして、

○たに村、此所にむろおかやまとて、よこ堂、本尊薬師、諸邊路札打也。

とあるのもその一例で、室岡山蓮華寺とし

て現存している。このような番外札所化が、真念庵でも試みられた。昭和九年（一九三四）の安達忠一著『同行二人四國遍路たより』に、次のように記されている。

御本尊地藏菩薩 大師の御作。大師四國八十八箇所御開創の砌足摺山への長丁場に惱む人々の爲此地に庵を結び、本尊を刻んで安置せられた靈跡で、其後真念法師高野山から等身の大師尊像を背負ひ當庵に来て、三十七、八、九番の中札所として草庵を結び七里打戻り大師と申しましたが、その没後真念庵の名を生ずるやうになりました。當庵に通夜の便もあります。（中略）三度栗の本場として名高く、大師御巡錫の時子供が栗を大木の下で拾つて居りましたので一つ乞はれますと、その子供は澤山お上げしたいのですが大木ゆゑよう取りませんからと拾つた栗を皆差上げましたので、大師はその可憐な心に感じて來年からはもつと木を小さ

くして年に三度づゝ取れるやうにして
上げようと申され、その翌年からは二、
三尺計りの木に一年に三度づゝ實を結
ぶやうになつたと言ふことであります。

と、大師の靈驗談を語ることによって、番
外札所としての正当性を強調する。真念庵
が大師遺跡として位置づけられたのは、お
そらく真念の業績が忘れられ始めた、明治
維新前後のことだろう。

では現在、真念庵はどうなっているのか。
四国遍路最大の長丁場である、第三十七番
岩本寺と第三十八番金剛福寺のほぼ中間、
伊豆田峠の旧道を下って、市野瀬の集落に
入る。右手に大師伝説を記した、真念庵の
案内板があって、ここから段々畑が上がっ
ていく。五分ほど上ると、左手に森が見え、
そのなかへと小径が続いている。この森の
なかに、トタン屋根が何とも佻しい、廃庵
同然の小堂が建っている。この小堂が、現
在の真念庵である。前述したように、この
場所は「別れる道の所」からはかなり離れ

ており、移転したと考えたい。

真念庵前の低い石垣の上には、四国八十
八か所の本尊の石仏が、二列で並べられて
いる。庵の裏には空き地があるので、多く
の遍路が宿泊できるような、もう少し広い
建物があったと思われる。この空き地は、
おそらく真念の信奉者だったのであろう、
讃岐国志度浦の寒川金兵衛が、真念庵の維
持のため寄進した、仏餉田拾二代（七十二
坪）である。庵のなかには、宝永二年（一
七〇五）の裏書がある、金兵衛の両親の位
牌が残っている。また、庵の賽銭箱には、
多くの納札が納められており、今なお参拝
する遍路がいることを物語っている。

本来、大師堂であるので、本尊は弘法大
師でなければならないが、現在では大師像
を脇侍として、弘法大師作の地藏菩薩を本
尊としている。おそらく大師伝説が語られ
るようになったところに、本尊が替わったの
だろう。また、慶長十六年（一六一一）、
同十九年（一六一四）、元和二年（一六一
六）の混成本『高野大師行狀圖畫』十巻を

蔵しているが、真念がもたらしたものだろ
うか。

遍路の宿泊所である辺路屋としての機能
を失った真念庵は、すでにその役目を果た
し、今では遍路からも忘れられようとして
いる。しかし、江戸時代初期から約三百五
十年余の長きにわたって、数多くの遍路の
拠り所となっていたことは事実である。も
ちろん真念庵建立の以前に、まったく辺路
屋がなかったとは考えられない。あるいは、
この後にも多数の辺路屋が、四国の各地に
建立されている。しかしその大半が、個人
的に善根を積む目的で、建立されたものだ
った。故に、施主の住居の近くにあり、遍
路にとってあまり必要でない場所のものも
あった。

それに対して真念庵は、遍路に供する目
的で建立されたものであり、真念がみずか
らの経験を生かして、必要不可欠な場を選
んでいる。この意味からも真念庵は、四国
の道に不案内な遍路にとって、大きな不安
解消剤となったことだろう。

このように遍路の無料宿泊所として建立された辺路屋は、江戸時代後期の遍路隆盛時代になると、「ヘンド」と呼ばれる身体障害者や、社会的脱落者がたむろする場になる。そして一般の遍路は、辺路屋を敬遠して、より設備が整った有料の遍路宿や、旅館を利用するようになっていく。

三 標石の造立

江戸時代初期の四国のミチは、ケモノミチ同然で、不慣れな者が足を踏み入れると、すぐに道に迷うといった状況だった。大淀三千風は、貞享二年（一六八五）の「四国邊路海道記」に、

かくて邊路ハ小草茂り、道志るべなく、手づから爨もいぶせなく、あはれ共風もがなと稱がふ處に、大師乃引合せにや、西念といひし道心者にかたり合、同行にしつ。

と記しており、かなり苦労している。

このような四国のミチを改善すべく、有辨真念は四国の要所要所に標石、すなわち道案内の石を立てていった。中宜は、この業績を『功德記』の跋辞に、

四國中まぎれ道おほくして、佗邦の人岐にたゞずむ所毎に、標石を立る事をよそ二百餘石なり。

と記している。また、造立の手段として、真念は『道指南』に、次のように述べる。

巡禮の道すぢに迷途おほきゆゑに、十方の喜捨をはげまし、標石を建おくなり。東西左右のしるべ并施主の名字彫刻入墨せり。年月をへて文字落れば、邊路の大徳并其わたりの村翁再治所奉仰也。

真念の求めにに応じて、標石を造立するための浄財を喜捨した人々は、真念が大坂寺嶋に住み、または四国を歩いて獲得した、

弘法大師信者たちである。

「二百餘石」が正確かどうかはわからないが、相当な数だったことは間違いない。

遍路にとつて宿が最も必要な土佐国市野瀬に真念庵を建立したほど、四国のミチに精通していた真念である。遍路が欲する必要不可欠な地点に、標石を立てたはずである。真念自身は『道指南』に、第三番金泉寺から第四番大日寺までに関して、

黒谷まで一里、おかの宮大師堂あり○ふき田村○いぬふし村○なとう村標石有、是より十八丁谷へ入なり。

と記しているなど、二十八基の標石の所在を明らかにしている。もちろんこのなかには、真念以外の有心者が立てたものもあったと思われる。

二百余基にはほど遠い数だが、喜代吉榮徳氏によって、二十六基の真念造立の標石が確認されている。⁽⁹⁾ その所在地を列挙すると、

○阿波国（五基）

第六番安楽寺↓第七番十楽寺・第十番切幡寺↓第十一番藤井寺・小松島市湯谷柳・日和佐町北河内・日和佐町地藏の端

○土佐国（五基）

土佐山田町・土佐山田町・土佐清水市市野瀬・幡多郡三原村・宿毛市平田町

○伊予国（五基）

第五十四番延命寺境内・第五十八番仙遊寺下・第五十九番国分寺近辺・第六十二番宝寿寺境内・伊予三島市内

○讃岐国（十一基）

土仏庵前・第六十七番大興寺境内・観音寺市内・観音寺市内・観音寺市出作町・元六十八番琴弾八幡宮参道・第七十二番曼荼羅寺境内・善通寺市石神社西・瀬戸内海歴史民俗資料館内庭・第八十二番根香寺↓第八十三番一宮寺・第八十六番志度寺境内

これらの標石は、高さ五十から八十五セ

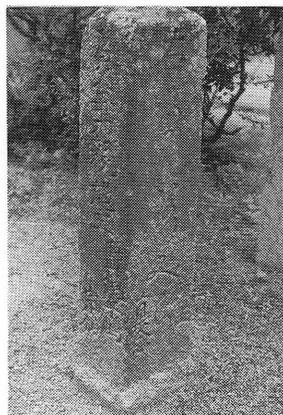


写真4 曼荼羅寺内真念標石



写真5 土仏庵前真念標石

ンチ、縦十四から二十センチ、横十二から十八センチで、あまり大きなものではない。本論ではそのなかで、特徴的な五基の標石について、見ていくことにしよう。

まず、真念造立の標石の基本型として、第七十二番曼荼羅寺境内の標石を見る。これは西行法師の遺跡の水茎の岡近くにあった標石を、近年になって移転したものであ

る。『道指南』に「東西左右のしるべ并施主の名字刻入墨せり」とあるように、

(右面) 凡 南無大師遍照金剛

(正面) 右 扁ん路みち願主

(左面) 爲父母六親 施主鹽乾牛嶋宗仙

と、素朴な筆法で彫られている。真念自身の筆跡だろうか。ほとんどの標石には銘は記されていないが、例外として高知県幡多郡三原村の標石には、貞享四年（一六八七）三月二十日の銘がある。

第六十六番雲辺寺を下り、第六十七番大興寺（小松尾寺）に向かう途中、土仏庵前の標石も基本型だが、

(右面) 凡 南無大師遍照金剛

(正面) 左 扁ん路みち願主

(左面) 爲六親并清空 施主讚助小松尾村文右衛門

とある。清空は僧名と思われるが、何者であるかは不明。施主に関係があるか、また

は遍路発展に努めた行者かもしれない。この標石は『道指南』に、

是より小松尾迄二里半、一里半ハくた
り坂、此間池ふたつ有、ふたつめにし
るし石有。

と記されているものに当たると考えられる。真念の時代からほとんど移動していない、貴重な例である。

香川県観音寺市出作町のセンダンの木の
下にも、一基の標石がたたずんでいる。

(右面) 卍 南無大師遍照金剛

(正面) これよりく己んおんじみち願主
真念

(左面) 爲父母六親 施主大坂西濱町
木屋半右衛門

正面に「これより」と彫られた標石は、
同じく観音寺市内に一基見られるのみの特
殊なものである。しかしそれ以上に、この
標石で注目すべきは、施主が真念にゆかり
の深い人物だったことである。『道指南』

に、

梓工傭銀喜捨

大坂西濱町野口氏木屋半右衛門

とあり、『道指南』のスポンサーになって
いる。真念が大坂寺嶋を拠点として、布教
していた時に知り合った、弘法大師信者の

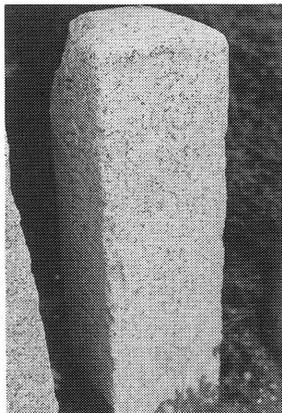


写真6 観音寺市出作町真念標石



写真7 宝寿寺内真念標石

一人である。このような例には、『道指南』
の販売所の一つ讃州丸亀塩飽町鍋屋伊兵衛
があり、第五十四番延命寺境内と、第五十
九番国分寺近辺の標石の施主になっている。
こういった遠国の施主たちが、必ずしも
自分が喜捨した標石を、実際に目にするこ
とができたとは考えられない。真念を信頼
して託したものと思われ、いかに真念の人
望が篤かったかがうかがわれる。また、遠
国の施主としては、第六十二番宝寿寺境内、
および高松市内の標石に名を残している江
戸本銀町小泉五右衛門もいた。真念が江戸
まで行ったとは思えず、遍路途上などで出
会った人物ではないだろうか。
では次に、第六十二番宝寿寺境内の標石
を、見ることにしよう。

(右面) 卍 南無大師遍照金剛

(正面) 卍 扁ん路みち願主
真念

(左面) 爲父母六親 施主江戸本銀町
小泉五右衛門

(裏面) 右 一の宮

一応基本型なのだが、正面に指印が、裏面に「右 一の宮」と彫られている。しかしよく見ると、裏面の文字は書体が他と異なり、また正面の指印は「左」という字の上に、彫られているようである。第六十二番伊予国一宮は、江戸時代に数回の移転をおこなっている。札所が移動したり、新しい道ができたりすれば、標石を変えるのが道理である。こういった事態を見越して、真念は『道指南』に、

年月をへて文字落れば、邊路の大徳并
其わたりの村翁再治所奉仰也。

と書いて、廃棄処分せずにリサイクルすることを勧めている。宝寿寺境内の標石が、どこにあったものかわからないが、道が変わっても廃棄することなく、彫り直してさらに利用したのは、真念に対する敬意の念のあらわれとも思われる。

最後に見るのは、第五十八番仙遊寺下の標石である。



写真 8 仙遊寺下真念標石

(右面) 南無大師遍照金剛

(正面) 右 されいじみち 願主

左 こくふんじみち 真念

(左面) 爲父母六親 施主

藤越智郡
林村妙安尼

この地はわずかだが、打ち戻りの分岐点に当たる。それ故に、単に「扁ん路みち」とせず、正面に「されいじみち」「こくふんじみち」と、二つの道を刻んだのには、真念の細やかな心配りが感じられる。⁽¹⁰⁾

さて、真念のように、四国中に標石を立てるといふ行為は、この後も何人かの人々に受け継がれていく。寛政年間から文化年間(一七八九〜一八一八)の武田徳右衛門。

文化年間(一八〇四〜一八一八)に「四国中千体大師」を立てた照蓮。さらに、明治・大正時代の中務茂兵衛が造立した標石は、二百二十三基確認されている。また、現在ではへんろ道保存協力会などによって、標石や道標を立てる運動が続けられている。後世の標石の出現により、真念造立の標石は、徐々に忘れられていった。しかし、真念の標石造立は、四国の辺路に新たな希望を与えたのであり、文字通り一石を投じたものといえるだろう。

四 『四國邊路道指南』の上梓

辺路屋としての真念庵を建立し、標石を立てた宥辨真念は、次に道中記(道しるべ)を刊行する。それは、これまで何度か引用してきた『四國邊路道指南』で、弘法大師入定八百五十年忌に当たる貞享四年(二六八七)十一月に刊行された。『功德』の跋辞に中宜が、

出せる所の道指南はおほくの人にたよ

りし。

と、この真念の業績を記している。

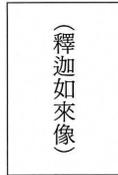
真念が『道指南』を上梓する以前にも、道中記らしきものは存在していた。承応二年（一六五三）に遍路した澄禅大徳は、阿波国の海部ノ大師堂で、『邊路札所ノ日記ノ板』または『世閒流布ノ日記』なるものを購入している。¹¹ これなども道中記の一種と思われるが、いくつかの誤りが見られた。そこで、『道指南』の登場となる。

此道しるべの中には、拜所ごとの外、村つゞき舊跡并由來諺等を書載たり。

と述べているように、札所に関しては、第一番靈山寺から順打ちで、札所名・本堂の向き・地勢・所在地・本尊とその作者、御詠歌を記す。また、各札所の本尊の御影も載せているが、類型化されたもので、実物にそぐわないものが多い。そして、道中記として不可欠な札所間の案内については、

通過する村の名を記している。故に遍路は、新しい村に入ると、次の村への道を尋ねればよい。これを繰り返せば、自然に札所に着くといった具合である。たとえば、第一番靈山寺では、次のようにある。

阿州一壺番靈山寺。南むき平地。板野郡板東村



坐像長二尺
本尊釋迦
大師御作

詠哥

靈山のしやかのミまへにめぐりきて
萬のつミもきえうせにけり

これより極樂寺まで十町
○ひの木村

「○」については、『道指南』に、

此道しるべの中村々の隔に○を印す也。

と書かれている。

『道指南』は百四十六丁あり、縦十五センチ、横一〇・五センチで、持ち運びに便利な大きさである。一ページに六行、一行十五字程度で、ゆったりとしていて読みやすい。歩きながら見る場合があることを、考慮したものと思われる。

まず、見返しに弘法大師の御影を載せて、四国八十八か所が大師の遺跡を巡る霊場であることを明らかにしている。続いて、高野山奥院護摩堂本樹軒主洪卓の序がある。奥院護摩堂は、高野聖がたむろする場であり、そこに住む洪卓は真念と同行して、四国遍路も経験している。

此道しるべのなれる事は、眞念法師、五相三密の繩牀を出て、南海千里の金場を踏れしに、多岐羊腸行脚のきもをけし、杳に人家なくしてハ岩もる水に枕をかたむけ、遠く客舎を絶てハ、山を帯雲をしとねとせられしまゝに、迷方をあはれむ心せちにして、ふたゝび

ミたび烏藤をめぐらし、谷ふかく又濱を徒して、聞て書見てしるされ、九々にあまる寺號村つゞき、道の遠近、いちじるしく一巻の珠となりぬ。

と、真念がおこなった四国での修行の模様と、『道指南』上梓の動機を明らかにする。

これを梓にことぶきして、あまねく扶桑にほどこさんと、せられし衣鉢の外に餘長なくむなしくやみなむ事をかなしまれけるに、大坂野口氏寶財を大師の恩海になげられしかば、つゝに求願事たりぬ。

さらに大坂野口氏が『道指南』のスポンサーになったといい、最後に洪卓自身が序を書くということを記している。

餘又御廟の側に年月侍るまゝ咒力久しく弘通の善巧ならむかしとしりて清書をこはるいなむ事を高祖の奉爲にわす

れて疎懶の塵を手向水の邊へ拂修法のいとまゝく尼妙心も見やすく童兒もきゝやすきやうに省畧するものなり。

この序が終わると、いよいよ真念自身の著述となる。まず、前節で見た標石の造立について述べ、次に真念が寂本に編集を依頼する『靈場記』の出版予告が載っている。

『道指南』上梓後の元禄二年（一六八九）に『靈場記』は刊行されているので、ここに予告することができたのだろう。

此道しるべの外、八十八ヶ所の縁起寶物等、其住侶くくの御方より事書を乞請、四國徧禮靈場記全部四卷高野山雲石堂主本大和上の筆削をもて板行せしむるなり。此道しるべの中には、拜所ごとの外、村つゞき舊跡并由來諺等を書載せたり。

この、『道指南』に載せた「舊跡并由來諺等」とは、柳の水・行基庵・母川・出見

村・道後湯・白峯児が嶽・佐藤次信のはか・屋島などの記載を意味している。

次に遍路に出るに際して、準備すべきことについて書いている。「長六寸・幅二寸」の「札はさみ板」の書き方として、表に、

㊦ 奉納年月日四國中邊路同行二人

裏には、

㊧ 南無大師遍照金剛國郡村

とする。「札はさみの懸やう」として、

順にめぐる時は字頭を左にし逆のときハ右にかくるなり。

とあって、逆打ちの信仰が、定着していたことを物語っている。また、紙札の場合は、

奉納四國中邊路同行二人

と書く。「遍路」の文字は、すでに慶安三年（一六五〇）の平人家次の納札（第五十三番田明寺蔵）に見られたものだが、真念がなぜ紙札の文字を「遍路」としたのかは不明である。真念自身は著述のなかでは、ほとんど「邊路」を用いている。しかし、標石の「扁ん路」は、「邊路」に通じるものがある。また、「遍禮」とする場合もあるが、これは寂本の造語である「徧禮」の影響だろう。

続いて、参拝方法および持ち物を丁寧に語っているが、それほど見るべきものはない。次に、『道指南』と『靈場記』の販売所を述べている。

- △大坂心齋橋北久太良町本屋平兵衛
- △同所江戸堀阿波屋勘左衛門
- △阿州徳島新町信濃屋理右衛門
- △讃州丸亀塩飽町鍋屋伊兵衛
- △豫州宇和嶋満願寺
- 此満願寺八十八ヶの中にあらずといへども大師草創の梵宮にて往昔は大伽藍

なりしが、破壊年久しく盡るになん／＼とす。今出す所の靈場記道志留邊兩通の料物をあつめ、彼寺九牛が一毛修理せむ事、されかし愆天の別願なり。

本屋平兵衛は屋号の通り、書籍専門店と思われる。『道指南』の最終丁にも「本出ス所大坂北久太郎町本屋心齋橋筋平兵衛」とあるので、最も販売部数が多かったのだろう。鍋屋伊兵衛は前述したように、真念造立の標石の施主にもなっており、このことから四人の商家たちは、大師信者だったことは間違いない。特に、四国内のみではなく、大坂で販売したことによって、関西方面からの遍路を誘致しようとしている。遍路の誘致という点から見ると、『道指南』などの彫工を担当した版木屋五郎右衛門について、

佛像文字共大坂北久太郎町心齋橋筋版木屋 五郎右衛門刊之
并邊路札有

とあって、納札も大坂で販売していたよう

である。

これら四人の商家は、『道指南』の販売所として適切な場所にある。しかし予州宇和嶋満願寺は、なぜ販売所になったのだろうか。宇和嶋とあるが、第四十番観自在寺からの実際の位置を、『道指南』に次のようにいう。

- これよりいなりへ道すぢ三有
- 一すぢ nada道のり十三里
- 一すぢ 中道大がんだう越のり十三里
- 一すぢ さゝ山越のり十四里半
- 三すぢともに岩ぶち満願寺ニ至ル

このように満願寺は、三コースに分かれた遍路道が合致する岩淵村（津山町）にあり、宇和嶋からはかなり離れている。さらに真念は『道指南』に、

○岩淵村、満願寺山をひたりにし、東むき、宇和郡つしま郷、本尊薬師、行基作、祕佛うた

よろすよのねかひをこゝに満願寺ほと

けのちかひたのもしき哉

この寺八十八ヶの中にあらずといへとも、大師草創の梵宮にて、そのかミハ大がらんなりしかば、ゑとし久しくつくるになんくゝとす。今出す所の靈場記、此のしるべ兩通の料物をあつめ、彼寺をしゆりせん事、眞念念願序のことし

△四國徧禮靈場記四卷

△四國邊路道しるべ全

と、再度、満願寺再興のため資金を集める目的で、販売所によると記している。だが、眞念が活躍した江戸時代初期の四国の荒れ寺は、なにも満願寺に限ったものではない。八十八か所のなかにも、第十五番国分寺など草堂のみのものがあつた。にもかかわらず販売所にしたのは、確証はないが、眞念が満願寺に多大の恩義があつたためではないだろうか。ただし、満願寺が販売所になるのは『道指南』のみで、この後は四国霊

場からも姿を消している。⁽¹²⁾

次に本文に移るが、内容はこれまでに見 てきたものなので割愛する。ただ、若干の補足をするならば、村つづぎの他に、辺路屋・善根宿・標石などを記したことにより、遍路に出る不安を緩和している。また冒頭に、

一攝州大坂より阿州徳嶋へ渡海の時、
江戸堀阿波屋勘左衛門方にて、渡り様
次第可相尋之

白銀貳匁 徳島まで船賃

但海上三拾八里

一同所より讃州丸龜へ渡海の時へ、立
賣堀丸龜屋又右衛門、同藤兵衛かたに
て、渡り様可相尋之

白銀貳匁 丸龜まで船賃

但海上五拾里

右は大坂より兩所へ渡海の次第かくのごとくなり。但他國よりハ其所へにて、渡海の次第可相尋え

と、大坂から徳島、および丸龜までの船便を記したことは、『道指南』が関西からの遍路を対象とするものであることを示している。さらに、

一阿州靈山寺より札はじめハ、大師御
巡行の次第なり。但十七番の井土寺よ
り札はじめすれバ勝手よし。委く徳嶋
にて可被尋。讃州丸龜城下へわたる時
は、宇足津道場寺より札はしめよし。

承応二年（一六五三）の澄禪の遍路も、第十七番井土寺（井戸寺）から始めているが、⁽¹³⁾ 関西からの遍路は、井戸寺を打ち始めとすることが、一般的になっていたのだろうか。ただし『道指南』は、徳島より第一番靈山寺への道案内から始まっている。本文が終わると、後書きに全行程を、

四箇國惣八十八箇

内二十三箇所 阿州

道法五十七里半三町 四十八町

一里

同一十六箇所 土州

道法九十一里半 五十町一里

同二十六箇所 豫州

道法百九十九里半 三十六町一里

同二十三箇所 讃岐

道法三十六里五町 三十六町一

里

道濃絶三百四里半餘。

としているが、これについて真念は、

大師御邊路の道法は四百八十八里といひつたふ。往古ハ横堂のこりなくおがミめぐり給ひ、嶮岨をしのぎ、谷ふかきくづ屋まで乞食せさせたまひしがゆ多なりと云々、今ハ劣根僅に八十八ヶの札所計巡拜し、往還の大道に手を拱御代なれハ、三百有餘里の道のりとなりぬ。

という。四百八十八里は『世間流布ノ日

記』にも見ることができ、古くからいわれ

てきたのだろう。横堂（番外札所）がどれだけあったかわからないが、倍近くの距離になるのだから、相当な数だったと思われる。その横堂を「のこりなくおがミめぐ」ったのは、まさしく辺路修行の時代のことである。また、「大師御邊路」としながらも、この後に「巡禮のはじめたる事、其源不生なり」と記しており、四国は弘法大師の遺跡であるが、八十八か所は大師の開創とは、されていなかったようである。

真念の『道指南』は、江戸時代の遍路の道中記として、ほぼ完成されたものだった。そのため、『四国徧禮道指南増補大成』と称する改正本が刊行されていた。その初見は、元禄十年（一六九七）の曳尾子（寂本）編『四国徧禮手鑑』である。これは真念が『道指南』を見て、

詮なき事おほく、私の事なとも書、紙墨を費やし、又は遺失の事もあり。

と悔いて、寂本に再編を頼んだという。しかし真念は、その完成を見ずに没したことはすでに述べた。

この後、明和四年（一七六七）に、増補大成本と称する最初のものが出版されている。さらに明治に入っても、明治十五年（一八八二）の中務茂兵衛篇『四國靈場略縁起道中記大成』と、明治三十五年（一九〇二）の石崎忠八篇『改正四國徧禮順路指南増補大成』が出版された¹⁵。だが、増補大成としながらも、実質は整理縮小したもので、内容的には真念の『道指南』以上のものは出なかった。

『四國邊路道指南』は、わずか一年間に三版が出るといふ、当時では異例の大ベストセラーになった。この『道指南』上梓により、四国には多数の在家の大師信者たちが、遍路として入っていくようになる。

五 『四國徧禮靈場記』

辺路屋の建立、標石の造立、そして『道指南』の上梓により、四国以外からの遍路

の誘致という、有辨真念の目的は達成された。しかし、さらに四国八十八か所の由緒や功德などを伝えるためには、案内記が必要である。そこで真念は、各札所で取材したメモと、四国遍路に同行した洪卓（高野山奥院護摩堂本樹軒主・「道指南」序の筆者）が描いた札所略図を持って高野山に登り、宝光院の学僧雲石堂寂本に編集を依頼した。こうして元禄二年（一六八九）、『四国徧禮靈場記』七卷（縦二十七センチ、横十八・二センチ）が刊行された。この間の事情を、『靈場記』の後書きに、洪卓が次のように語っている。

余真念ト俱ニ四國ニ巡リ、寺々ニ就イテ假圖ヲ爲リ、歸ツテ寂本閣梨ニ相語ル。閣梨點頭シテ自ラ手模畫ス。余傍ニ在リ檢證スル所、實ニ再遊ノ如シ。
(原文漢文)

「徧禮」は、編者の寂本が造った言葉と思われるが、江戸時代中後期の書物は、ほ

とんどこれにならっており、「徧禮」の出現は辺路信仰が完全に忘れられたことを意味している。

編者の寂本（一六三〇〜一七〇一）は、山城国深草の人で、俗姓長谷川氏。幼くして高野山に登り、応盛・快運に師事した。一時、越前国丸岡中台寺に住するが、寛文十二年（一六七二）、快運の遺命によって帰山し、宝光院主となっている。

さて、『靈場記』の各巻の最後には、その巻の施主の名前が書かれているが（巻六はなし）、まずこれを列挙しよう。

此卷彫工傭貨助友○大坂下博勞木屋市郎右衛門爲寶樹妙樹知鐘○天滿樋上橋鹽飽屋宗貞○江子嶋淡路屋宗雲與眞言講中○鹽飽牛嶋長喜屋傳助○同所長喜屋權兵衛○同所丸尾傳七○同所伯浦中西半左衛門爲宗月○同所吉嶋森安久助○出羽國鶴岡佐藤仁右衛門○同國庄内絲屋惣七（卷一）
此一巻銀質檀主●大坂西國町岨玄壽●

立賣堀小倉屋清兵衛●道頓堀阿波屋傳吉●同所阿波屋茂兵衛爲淨雲教育 永保可善●同所

天滿屋三郎兵衛●阿波屋淨光●阿波屋九兵衛爲淨三妙三妙雲●淡路屋太兵衛●淡路屋作兵衛爲貞壽妙玄●小松屋吉左衛門爲妙性●大和屋清三郎爲存清寂玄●紀州東屋中嶋利右衛門●讚州牟禮村岡市郎右衛門●道頓堀荒屋久兵衛
(卷二)

此卷彫工傭貨施主大坂江戸堀阿波屋勘左衛門○前垂嶋阿波屋久右衛門爲圓海妙海○同所大津屋五郎兵衛○阿州徳嶋信濃屋利右衛門○同所福嶋阿彌陀寺乘遍○同北泊岡田宗菴○同所岡田彌五郎衛門○才田岡田兵三郎○淡州空盛（卷三）
此卷彫刻助貨檀主阿州海部奥浦富田右衛門作●同所大師講十五人●同脇宮喜兵衛●同友浦嶋屋久右衛門●大坂石津町念佛講中●同阿波座淡路屋左兵衛●二本松町伊勢屋權吉（卷四）
此一巻彫工傭貨施主大坂寺嶋阿波屋甚

右衛門○同處鹽飽屋小兵衛○同所淡路屋權右衛門與講中○阿波屋傳兵衛爲淨英○鹽飽屋甚兵衛與講中○土佐屋吉兵衛○鹽飽屋甚兵衛○紀伊國屋長太夫○直嶋屋吉兵衛○児嶋屋半左衛門○鎌倉屋吉左衛門○川野屋市郎兵衛○和泉屋九左衛門○淡路屋作右衛門○鹽飽立石平尾傳兵衛西五郎兵衛孫七孫左衛門

(卷五)

此一卷鏤刻工費施主○大坂上傳勞宗向○久寶寺町佛工好覺○鍛冶屋町七兵衛爲淨善清峯○葉山町淡路屋市左衛門○外山町彌勒講廿八人○前垂嶋佐野屋理兵衛○道頓堀泉屋長右衛門○寺嶋尼崎屋九左衛門爲道味○與州今治辻堂淨智○壽貞尼(卷七)

のべ六十六組という、多数の施主が喜捨しているが、『道指南』の上梓によって、さらに遍路への関心が高まったためだろう。このなかには、大坂江戸堀阿波屋勘左衛門、阿州徳嶋信濃屋利右衛門など、『道指南』

の販売所となった商家の名もある。その他に注目されるものに、遠国の出羽国鶴岡佐藤仁右衛門や同国庄内糸屋惣七、阿州福嶋阿弥陀寺乗遍といった僧、大坂石津町念仏講中などの講の名も見られる。

『靈場記』は、泊如運徹(智山第七世)の序、および靈寂本の叙があるが、後者の真念に関する記述についてはすでに見た。これに続いて、凡例に十種の編集方針を述べているので、主なものを拾ってみよう。まず、

區々いつれも、大師遊化し玉ふ靈蹤なりといへとも、時遠く事さり、人かはりぬれば、さだかならざる事おほし。桃李ものいはねは、誰にかむかしをとほましや。

四国の靈場のすべてが、大師の遺跡と述べているが、凡例には、このような大師と四国靈場との関係が、あと二回出てくる。

寺々の中、大師以前啓迪の所あり。又

大師以後の事もあり。或ハ後の高人の異迹を引もの常の事なり。

八十八番の次第、いつれの世、誰の人の定めあへる、さだかならず。今ハ其番次によらず。誕生院ハ大師出生の靈跡にして、遍礼の事も是より起れるかし。故に今は此院を始めとす。

八十八か所の開創者を不詳としながらも、誕生院(善通寺)を遍路の発祥地として、暗に大師開創を示唆しているようにも思える。靈山寺で「此寺四国巡拜の寂初といふ」と記しているので、意図的に善通寺から書き始めたのは、寂本の大師思慕の表れであり、「八十八か所ハ大師靈跡」ということを、読者にまず知らしめるものである。続いて凡例に、次のように記す。

若幸に縁起ある所はそれによれり。おほくハ口づから傳ふる、のミなれば、あやしき事ありといへとも、其傳ふる

まゝに書侍つ。

真念のメモに作為を加えていないので、『靈場記』の内容は信頼できる。しかし、

凡寺々の縁起書る其人により、臆度私意に引ものあり。今の編は一寺一人の私記にあらされは、聖語本説にたがひ又ハ道理に應ぜざる事はとらず。

凡紀藉ハ、古を酌、來に傳へて、世の鑑とし、人の迷を解、道を弘むる器なり。故に浮説妖妄にわたる事ハ、いまのとらざる所なり。

と、俗信に当たるものは削除している。『邪排佛教論』や『神社邪誣論』などの著書を持つ、学僧寂本としては当然のことであり、さらに、

佛像法具にかぎらず、事々に付、世に紛濫おほし。燕石を玉とおもひ、干鼠

を璞とあやまつためし、むかしよりあり。若愚昧にしてしかるものは、惡し

とすべきにあらず。若又人を賺さん爲に、聖者に託するも世にあり。後の人又是を傳えこしとて祕藏誇説に及ぶも常の事なり。其物をわきまえざるハ、愚をのがれかたしといへとも今はそれを決し正すべきにあられハ、傳ふるまゝのせ侍るなれ。予の罪にあらずかし。

と記して、批判されないように、予防線を張っている。だが、この編集方針は寂本が一人で決めたもので、真念には知らせていなかったようである。中宜の跋題、洪卓の後書きはあるが、真念自身は『靈場記』に何も記しておらず、すべて寂本に一任していたことを示している。

また、番外札所については、

今の記の中に遍禮數名にあらずといへとも、若道路隣境の名跡など聊これを

載るあり。

とあつて、金毘羅・洲崎堂（第八十五番前札）・大麻彦権現（元第一番奥の院）・取星寺（第十九番奥の院）・星谷（第十九番奥の院）・慈眼寺（第二十番奥の院）・吸江寺・月山・篠山・仙龍寺（第六十五番奥の院）を収録している。このうち慈眼寺や仙龍寺などは、現在でも番外札所として、多くの遍路でにぎわっている。しかし、月山と篠山は、明治の神仏分離によって、遍路の世界から姿を消している。吸江寺は夢窓国師の遺跡で、遍路とは関係がないにもかかわらず、なぜ『靈場記』に記載したのか疑問である。残る金毘羅には、『靈場記』に異例の四丁を費やして記している。

金毘羅は順禮の數にあらずといへとも、當州の壯觀名望の靈區なれば、遍禮の人當山に往詣せずといふ事なし。故に今の載る所也。

といており、番外というよりも、別格靈場的な存在として位置づけられていたと考えられる。現在でも、金刀比羅宮は神社でありながら、多くの遍路が参拝する霊場である。

第七十五番普通寺から始まり、第六十五番三角寺で終わる『靈場記』に、書かれている縁起などは、現行のものと大差はない。問題は、洪卓の略図を元として、寂本が描いた札所境内図である。第五十一番石手寺の境内中央に、熊野十二所の社が並んだ図などは壯観だが、すべてが現実の寺院を、忠実に再現されたものとは思えない。なぜなら、第八十四番屋島寺本堂・第三十一番竹林寺本堂・第五十一番石手寺仁王門・第五十二番太山寺本堂など、真念以前から現在にまで残る建築物が、図と現実との間にかなりの差がある。しかし、当時の寺勢を目の当たりにできるといふ点で、貴重な資料である。『靈場記』の記述や図を見ると、第十四番常楽寺や第十五番国分寺など、草堂程度の堂宇しかない札所もあるが、八十

八か所全体としては、大体整備されつつあったようである。

『道指南』と『靈場記』の出版によって、江戸時代の遍路案内書は、ほぼ完成された。ただ、『靈場記』の編集方針を、真念は知らなかったと推定される。そのため真念は、予定外の書物を急遽刊行することになる。

六 『四國徧禮功德記』の刊行

『靈場記』の出版によって、さらに多くの遍路を誘致することができた。しかし、有辨真念には、一つの不満が残った。真念が寂本に託したメモには、靈驗談や功德談が、多数含まれていたと思われる。ところが、学僧としての寂本の編集方針は、

浮説妖妄にわたる事ハ、いまのとらざる所なり。

だったので、その大半を削除した。

嘆いた真念は、一卷の原稿を持って、再度高野山に登り、寂本を訪ねた。こうして、

元禄三年（一六九〇）正月、『四國徧禮功德記』二卷（縦二十五・七センチ、横十七・三センチ）が刊行された。寂本が編者とならず、叙と本文の解説のみを入れたことは、その立場からして当然のことだろう。この間の事情を、寂本が叙に語っている。長文になるが、その個所を記しておこう。

四國の中大師御遺跡遍禮の人絡雜雑沓

とつらなりかさなり、種々の意願をいのり、靈意を感じ、山川風雨をいとほす、露にやどり、石を枕として、苦辛をわする。是たゞ徳をたつとひ、利を見ていさむものなり。持財富貴の門には貧人あつまり、上手の醫者の門には病人おほきためし、かならずまねくにもあらねど、其ねかふ所ありて、その利する所あればなり。往年頭陀真念企により予四國靈場記を撰ず。其内大師の御事寺々にかゝる事あればしるし、よしなきハ、のする事あたはず。これによつて大師の神徳おほくしれざる事

を人うらみあへるとて、又大師の一世の事を述ぬる贊をいさゝか註述せり。然れども贊の記三卷、靈場記七卷にて人見るに日をわたり、ものうめる人もあり。又遍礼の功德、奇瑞の入べき所なくしてのせざるもあり。又靈異といへども、鄙俗にわたる事とて、取べきにあらざるもあり。これらミな眞念遺憾なき事あたはず。ミづからその聞傳えし事を書、一卷として予が柴戸をたゞき、ふところより一卷を出して、これら俗人にしらしめは、信をおこすたよりとならんかしといへり。予この巻を見るに、庸俗の物がたりにて法教の義談にあらず。却て人のあざけりをまねくものならし。さへいへど人に賢愚あり。賢なる人はさらなり、愚なるものハ法教の深義を聞といへども、心にわきまへず。しかれば深教も却て俗に益なし。(中略)眞念よろこび、しからは此をもむきを昏にし給ハ、此物かたりの序としてんといひ、爐の

邊に珠數つまくり打居てさらず、予はもとより不才にして、人にあふ事をこのまず、百事慵廢し僻溪に拙をやしなひ、佗を利せんとおもふ心なしといへども、眞念が大師の恩徳をふかく謝し奉らんと謀る心さしの淺からぬを見れば、かつは恥、かつハ感じ、そゞろに硯をぬらし、筆をとりて、めづらしからぬ事ともかきつけ侍りぬ。心なからわづらはしからずもあらねど、眞念か物かたりに法義すこしも聞えねば、ほいなき事とおもふからかくのことくくりことに及べり。

さて、今回は刊行に際して、次の二十一組から喜捨を受けている。『靈場記』の時は七卷で、のべ六十六組だったので、講などの団体の喜捨はないものの、ほぼ同じ数である。

○大坂下博勞木屋市良右衛門妻 ○同所桑名町大和屋次郎兵衛 ○同北御堂前河

内屋新三良 ○阿州徳嶋新町早淵屋次郎
兵衛母祖慶同妻 ○同所アタラン町信濃
屋利右衛門妻 ○淡州三原郡新莊村宗全
同妻慈祥 ○同村與三右衛門同妻 ○同郡
小榎竝村服部三郎左衛門智功同人妻 ○
同海部郡日和佐之内戎濱左近右門 ○土
州高岡郡久禮町中城氏橘屋平兵衛母 ○
豫州宇和嶋袋町法花津屋甚兵衛母性貞
(上)

●大坂堂嶋堀江橋詰阿波屋勘左衛門 ●
同前垂嶋阿波屋久右衛門妻爲貞俊 ●同
長堀綿屋六兵衛 ●道頓堀新難波町阿波
屋傳吉妻 ●同心齋橋筋南久寶寺町大佛
師好覺妻 ●阿州板野郡黒谷村安藝全兵
衛妻 ●土州高知種崎町丸龜屋彌三兵衛
妻 ●同州幡多郡佐加浦泉屋次良左衛門
妻 ●出羽國庄内糸屋惣七爲高澤覺鯨 ●
豫州宇和郡御内村田邊伊左衛門妻
(下)

二十一組のうち、十五組が女性だといふことは注目される。しかし、彼女たちは

「○○妻」などと記されており、そのなかには『靈場記』の施主も含まれている。喜捨の目的は、「爲六親眷属七世父母菩提也」である。商家たちは、すでに『靈場記』の喜捨で、その目的は達している。故に、次は妻方や母方の菩提のために、喜捨したのではないだろうか。新加入の人々の多くも、それにならったものと思われる。また、販売所として、次の店を挙げている。

- ▲大坂心齋橋小久太郎町 ほんや 平兵衛
- ▲同所北御堂前 かわちや 新三郎
- ▲高野山小田原 ふしや 加兵衛
- ▲阿州徳嶋新町 しなのや 利右門
- ▲土州種崎町 こんたや 源兵衛
- ▲豫州宇和嶋袋町 ほけつや 甚兵衛
- ▲讃州丸龜鹽飽町 なへや 伊兵衛

何度か目にした名前が多いが、高野山と土佐国で販売したことによって、遍路に関するすべての地に、ほぼ行き渡ったと見てよいだろう。もちろんこれらの店では、

『功德記』とともに、『道指南』や『靈場記』も販売されていたのである。

『功德記』には、寂本の叙に続いて、贅録を記している。まず、

遍禮所八十八ヶとさだめぬる事、いつれの時、たれの人といふ事さだかならず、一説に大師の御弟子高雄山にましませる柿本の紀僧正眞濟といひし人、大師の御入定の後、大師をしたひ、御遺跡を遍禮せしよりはじまり、世の人相遂て遍禮する事となれりといへり。

八十八ヶ所の創始者を不明としながらも、弘法大師の弟子の一人である眞濟の名を挙げている。¹⁶⁾

次に、遍路中で出会うことができるという大師の姿について、

遍禮の事、或人のいへるに、大師の御記文とて傳ふるに、身を高野の樹下にとゞめ、魂を都率の雲上にあそばしめ、

所々の遺跡を検知して、日々の影向をかゝずとあり、此文世の人信じあへる事にて、人々の口耳にとゞまる事となんぬ、御遺跡へは大師日々御影向あるにより、八十八ヶ所の内、いつれにて、

そは大師に直にあひ奉るといひなせるは、此よしなりと、予江戸にありし時ある人のいふをきけば、四國遍禮すれば、大師にかならずあひ奉ると聞しにより、われ遍禮せし時日々心をかけて、けふはく〜と待しに、廿一日にてありしに、あんのことく大師にあひ奉りしこそ、有がたけれど手をあはせてかたりける、予いか様のすがたにてましましけるやといひければ、くろきぬの衣をめしけると覚え、征鼓を御頸にかかせ給ひ、念佛を申とをり玉へり、征鼓を見つれども、御顔ハ見ず、たゞめをとぢあがミ奉る斗にてすぎぬとなり、此たぐひ又おほし。

と記しており、中世の念仏遊行者、あるいは

は高野聖の姿が、イメージとしてその背後にあったことを示している。

これに続いて「八十八」の由来を語る。

四國中名所舊跡おほき中に礼所八十八ヶとさだむる事ある人のいはく苦集滅道の四諦の中に集諦に見思の惑といふあり。此煩惱よく三界生死の苦果をまねき集む。此見惑といふに、八十八使あり。此數をとて、八十八ヶ所と定め、これを禮しめぐるうちに、かの見惑の煩惱を斷滅するによれる數とならん。

「八十八」を仏教思想に求めようとしているが、はたして八十八か所成立に關与したと思われる修行者たちに、その知識があったら、それを札所数にするという意図があったらどうか。このような説を打ち出した「ある人」とは、寂本とも考えられる。

夫善はつむにかぎりなし。なんぞ八十八ヶにとゞまらんや。又根機のたえざ

るものそ、二三五七所といふともたんぬへし。二十或は一國一郡の靈場を順拜せん、又隨て功德すくなからず、佛堂の陰による畜類といへとも、其緣あさからず。いはんや心ありて拜せん無量の罪を滅し無量の福を得。いはんや又今の遍禮數百日を歷て苦辛を厭はず、世塵を忘れ、靈場靈佛を順拜する功德豈に福德因縁ならんや。

これは八十八か所のすべてを巡拝せずに、一國、一郡、さらには阿波十か所、土佐七か所、伊予十か所、讃岐七か所といった、現在でいうところの一國参りを奨励したものである。

贅録が終わると本文となり、二十四篇の功德談で構成される。地域別で見ると、四国内では、阿波国五篇、土佐国七篇、伊予国四篇、讃岐国三篇。四国外では、紀伊国（高野山付近）二篇、和泉国一篇、江戸一篇、奥州（会津）一篇。遠國の功德談も、大師の靈験を受けて、遍路に出るといった形態

をとっており、遍路の功德が四国内に留まるものではないことを示している。内容としては、現在の遍路の性格に通じるものを、多く見ることができる。

泉州のいづみといふ所に、癩病に染る人ありて、人のまじはりもならざりければ、うれへかなしミ、一年雲海といふ僧と同道にて四國遍禮に出て十四五日もめぐりけるに験あり。それよりいつとなくよくなり、歸りし時はすこしのいろもなかりけり。人ミな大師の神化をつゝしみける。

といった、病氣平癒に關するものが八篇と多いが、功德のなかでも最もわかりやすいためであり、すでに病氣遍路が四国を歩いていたのだろう。また、柳水などの大師が遍路のためにおこなった事業、善根宿の功德や接待といった話が六篇あるが、遍路道が整備されていることを宣伝するものだと思われる。

さらに、母川など、大師に対して親切にするや賞が与えられ、くわず芋や右衛門三郎など、不親切で臨むと罰が与えられるという話が、それぞれ四篇ずつある。寂本にとって、賞は理解できたが、大師が罰を与えるなどということは、容易に受け入れることができなかつた。そこで、くわず芋の解説に、

石堂がいはく。大師乞玉ふにまいらせざるにより、大師のわざにて芋くはれざる物となれりといふ。なんぞ大師のわざならんや。をよそ佛ぼさつハ慈悲を本とし、人をたすけんとて、世に出たまへハ、人のくはれざる物もくふべき物となり、人に利あらん事なるに、芋のくはれざるやうになり、大師いぢわるき人にて世をすくひ玉ふにあらずときこえ侍る。大師とミないふは遍禮人の事なり。遍禮人にやらざる、けんどの自業にてくはれざる物になれるならし。遍禮人は崇敬し供養すべしと

のいましめときこえたり。

と、罰は大師が与えたものではなく、その人の悪業のためと結論づけている。学僧寂本らしい見解である。

また、江戸の功德譚として、遍路した者が病人に自分の遍路を売ったところ、買った者は病気が治り、売った者が病気になるという、興味深い話も載っている。これなどは、代参の信仰を語ったものと思われる。代参とは、何らかの障害で遍路に出ることのできない者に代わって、遍路をする行為をいう。代参の場合、遍路の功德はすべて依頼者のものとなり、実際に遍路した者には、何も残らないと考えられている。故に、遍路を売った者が、病気になるってしまったのだろう。

『功德記』には、真念が活躍した寛文年間（一六六一〜七三）、延宝年間（一六七三〜八一）、貞享年間（一六八四〜八八）のころの功德談があり、当時としてはかなり説得力を持ち、真実味を帯びたものとなって

いる。真念による『道指南』、『靈場記』、そして『功德記』の三部作の刊行により、関西の庶民にとつて、さらに遍路が身近なものとなったのである。

おわりに

有辨真念による、真念庵の建立、標石の造立、そして三部作の刊行といった一連の業績により、それまで主にプロの修行者によつてのみおこなわれていた遍路を、庶民の参加が可能な場所とした。それにとつて、四国を巡る遍路の数が激増する。たとえば、『山内家史料』に宝暦十四年（一七六四）のこととして、次のように記されている。

他國邊路二月より七月まで一日に二三百人も通り申候

この数をそのまま信じるとすれば、二月から七月までの六か月の間に、実に三万人から五万人の遍路が土佐国を通ったことに

なる。

また、庶民の参加によって、四国は修行の場から、弘法大師を札所本尊とする巡礼の一形態へと完全に变化した。弘法大師を安置する大師堂は、承応二年（一六五三）の澄禅大徳の『四國遍路日記』には、わずか十二か所の札所にしか見られなかったが、『四國徧禮靈場記』では三十五か所になり、寛政十二年（一八〇〇）の『四國遍禮名所圖會』になると、大師堂がないのは第二十七番神峰寺・第五十六番泰山寺・第六十八番琴弾八幡の三か所のみとなり、ほとんど⁽¹⁷⁾の札所が弘法大師の靈場と化したことがわかる。

そして、江戸時代中後期以降の遍路の隆盛期を迎えることになるが、このような四國遍路の発展と信仰形態の確定は、宥辨真念の活動から始まるということができるのである。

註

- (1) 第四十九番浄土寺本堂内本尊厨子の
大永七年（一五二七）落書き
- (2) 近藤喜博編『四國遍路記集』勉誠社、
昭和四十八年（一九七三）、三二頁
- (3) 発見者は白井加寿志氏
- (4) 発見者は喜代吉榮徳氏
- (5) 現在、篠山神社
- (6) 現在、月山神社
- (7) 「中外日報」昭和六十三年（一九八
八）六月十五日号
- (8) 高群逸枝著『娘巡禮記』九州日日新
聞、大正七年（一九一八）六月六日十
二月十六日
- (9) 喜代吉榮徳著『四国の辺路石と道守
り』海王舎、平成三年（一九九一）、五二
〜五八頁
- (10) このような打ち戻りの標石は、土佐
清水市市野瀬・瀬戸内海歴史民俗資料館
内庭にもある。
- (11) 澄禅著『四國遍路日記』承応二年
（一六五三）、八〜九丁
- (12) 現在の満願寺は臨濟宗妙心寺派に属
し、平安時代中期の薬師如来を本尊とす
る。
- (13) 澄禅著『四國遍路日記』承応二年
（一六五三）、一丁
- (14) 澄禅著『四國遍路日記』承応二年
（一六五三）、六四丁
- (15) 近藤喜博編『四國遍路記集別冊』勉
誠社、昭和四十九年（一九七四）、五〇八
〜五一八頁
- (16) 拙論「四国八十八か所の開創者たち
―弘法大師以外の開創伝承者―」『善通寺
教学振興会紀要』創刊号、平成六年（一
九九四）を参照。
- (17) 『四國徧禮靈場記』には、神峰寺にも
大師堂の記載があるので、『四國名所圖
會』にないのは記入漏れだろう。